



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

6月号

No.822

ごが

五霞町 広報



五霞中学校体育祭

主な内容

6月は「環境月間」です／柴又100Kが開催されます

.....2

6月1日(木)から7日(水)は、「水道週間」です

.....3



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

6月は「環境月間」です

身近なことから
はじめましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日々の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために例えば、エネルギーを効率的に使って消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

温暖化対策を
実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画（第3次改定版）」に基づき、平成32年度までに平成17年度対比で15.2%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。一般のご家庭でも取り組むこ

とができる温暖化対策を紹介いたしますので、みなさんも実施してみませんか。

<p>家庭でできる省エネのポイント</p>	<p>エアコン</p> <p>年間のCO₂削減 約13.7kg 年間で約670円の節約</p> <p>冷房28℃ 冷房時の室温は28℃を目安に</p>	<p>冷蔵庫</p> <p>年間のCO₂削減 約47.9kg 年間で約2,320円の節約</p> <p>冷蔵庫の設定温度を適切にし、ものを詰め込みすぎない</p>	
	<p>照明機器</p> <p>年間のCO₂削減 約38.1kg 年間で約1,850円の節約</p> <p>白熱電球を電球型蛍光灯に取り替える</p>	<p>電気ポット</p> <p>年間のCO₂削減 約48.7kg 年間で約2,360円の節約</p> <p>長時間使用しないときはプラグを抜く</p>	<p>グリーンカーテンの活用</p> <p>ゴーヤやアサがおも利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2〜3度低くなります</p>

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」等

- ①空調設備
 - ・冷房の温度は28℃に設定する
 - ・空調のフィルターを清掃する
- ②冷蔵庫
 - ・庫内の温度調節をする
 - ・詰め込みすぎない
 - ・無駄な開閉をしない

- ③家電
 - ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する
- ④その他
 - ・グリーンカーテンを設置する
 - ・白熱電球をLED電球に交換する

役場での取り組みについて

○グリーンカーテンを設置します



グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

柴又100Kが開催されます

(政策財務課)

6月4日(日)、柴又100K(東京⇄埼玉⇄茨城の道)実行委員会の主催により、100kmマラソン「第5回柴又100K(ヒヤッケイ)」が開催されます。

コース沿道での心のこもった声援をお願いします。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎(84)1111(内線223)

東京都葛飾区の柴又公園をスタート、江戸川沿いの堤防を北上、五霞町で折り返して柴又公園へ戻るコースとなっていて、五霞町の折り返し地点には、ランナーが食事や休憩ができる「五霞町レストステーション」が設置され、多くのランナーに利用されます。

ランナーを元気づける
沿道声援を

全国から集まる約2,500人のほか、コース内の自治体でタスキをつなぐ「小学生100人×1kmリレー」に参加する小学生など、多くのランナーが町内コースを午前9時30分から午後3時30分頃まで通過します。

ランナーが気持ち良く走れるよう、また、五霞町が思いやりのある素敵なまちであることを感じてもらえるように、



昨年の様子(五霞町レストステーション)



『あたりまえ そんなみずこそ たからもの』

6月1日(木)から7日(水)は、第59回「水道週間」です

水道週間のこの機会に

水道についての理解を

深めましょう

町の水道施設について

○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送水しています。

○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場に送水しています。

○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等を行った水道水と、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水とともに各家庭に配水をしています。

水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき

- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき

②水道を休止するとき

- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる時
- ③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が代わったとき

水道のメーター検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中にはいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

飲料水の確保

災害が発生した場合、行政等による救援体制が整うまでに、

およそ3日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命を維持しなければなりません。万が一の災害に備えて、みなさんのご家庭でも、一人あたり一日3リットルの飲料水を3日分備蓄しましょう。

川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるのか、みなさんの目で確かめてみませんか。

- 期間 6月1日(木)～7日(水)
- 時間 午前9時～午後3時 (正午～午後1時を除く)
- 場所 川妻浄水場
- 受付 事前にお電話で予約をしてください。(土日の当日予約はできません)
- お問い合わせ 上下水道課 ☎(84)3000



平成28年度情報公開制度の運用状況について

情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたい情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

○情報公開を請求できる人

- ・町内に住所のある人
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・町内の事務所、事業所に勤務している人

・町が行う事務事業に利害関係のある人

個人情報

現在は高度情報化社会となり、大量の個人情報が収集・蓄積され利用されています。

町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めるとともに、町が保有する個人情報の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

○閲覧状況

平成28年度選挙人名簿抄本の閲覧件数については、0件でした。

○お問い合わせ

総務課 総務G
☎(84)1111(内線213)

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	18	14	10	3	1
任意的公開	2	2	0	2	0
個人情報	1	1	1	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報をいいます。

五霞町結婚支援事業

「結婚支援員」を募集します！

町は、結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする独身者の活動を支援することによって、少子化対策と人口減少対策に繋げていきたいと考えています。そこで、結婚に向かうための様々なサポートを行っている方々を、「結婚支援員」として募集します。

結婚支援員の役割

- ① 結婚希望者の情報収集及び情報提供に関すること。
 - ② 結婚相手の紹介及び結婚希望者同士の対面に関すること。
 - ③ 結婚に関する相談及び啓発に関すること。
- ※結婚支援員の氏名及び電話番号は公表しません。
※結婚支援員に報酬、謝礼等は一切支給されません。

応募方法

五霞町役場町民税務課に備え付けの応募用紙又は町公式ホームページから応募用紙を印刷し、町民税務課まで応募ください。郵便の場合は、当日消印有効とします。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

結婚支援員の任期

平成29年8月1日～平成31年7月31日

募集対象

- 次のすべてに該当する人
- ① 30歳以上の既婚者
 - ② 町内在住もしくは町内企業に勤務している人
 - ③ 反社会的勢力の関係者でない人
 - ④ 結婚相談業を生業としていない人

募集人数

20名以内

募集期間

平成29年6月末日まで



結婚相談会を開催します

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は、30分から45分までです。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですのだから、メール、お電話でご予約ください。相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 会議室②
五霞町大字江川3201番地
☎(84)1165

○日時

7月16日(日)
午後1時～4時

○持ち物

結婚支援を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

○受付期限

7月13日(木)

○お申し込み

電話の場合

(伊藤)080(5896)3134
正午～午後7時

氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・メールの場合

町公式ホームページ応募フォームから(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokai.jp/>
または、次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



スマートフォン用
応募フォーム



携帯用
応募フォーム

○主催

五霞町結婚支援員連絡会



民生委員・児童委員が表彰されました

平成28年11月30日をもって民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、永年勤続の退職者に対して厚生労働大臣特別表彰並びに全国民生委員・児童委員連合会会長表彰の授与がありました。
表彰された矢畑忠三氏は、平成10年12月から18年間にわたり民生委員・児童委員として地域の実情に通じ、社会福祉の増進に努力され、平成28年11月30日をもって退職されました。

スポーツ少年団入団式



4月15日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。
各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。
式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉をいただいた後、飛燕（少年バレーボールスポーツ少年団）キャプテンから、力強い誓いの言葉がありました。
子どもたちは少年団活動をとおりしてスポーツの楽しさや、あいさつ、礼儀などを学びます。
子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。

電気自動車が進車されました



4月17日、日産自動車(株)よりB&G財団を通じて五霞町教育委員会に電気自動車(e-nv200)が3年間無償貸与されることとなり、お披露目式を行いました。
貸与された電気自動車は、日常の運行を通じて、エコ意識の啓発を行うとともに、町内各種イベント開催時の荷物運搬車両等として活用されることが期待されます。

本年4月から活躍している、スポーツ推進委員・行政区スポーツ協力員を紹介します

■スポーツ推進委員(敬称略)

- 須釜 正一 鞠子 富夫
- 斉木 雅晴 松本 正行
- 篠崎 智美 曾我 俊之
- 木村 健 影山正一郎
- 鳩貝 浩之 大関 義美
- 大谷 務 山下 祐二
- 篠崎 誠 柴田 利事
- 皆川 慶太

■行政区スポーツ協力員(敬称略)

行政区名	氏名
元栗橋(本田)	玉村 周一
元栗橋(新田)	染谷 正行
川 妻	小野寺孝行
小 指	篠崎 憲一
堀 之内	松本 喜正
新 幸谷	植竹 和江
小 福田	細井 友貴
大 福田	笈沼 和美
山 王山	庭川 明
山 王	鈴木 理
江 川	木村 博行
幸 主	小野寺忠男
冬 木	菊地 和幸
両 新田	篠崎 太
土 与部	鈴木 泰志
原 宿台	水野 正春
原 宿台	加藤 清二



大福田地内においてお稚児行列が行われました

4月23日、大福田地内においてお稚児行列が行われ、大福田地内から約300名の方々が参加しました。

今回のお稚児行列は、国において平成16年度から実施されている堤防強化事業に伴い、正徳寺が移転となり、その完成を記念して執り行われました。

当日は、華やかなお稚児の衣装に身を包んだ子どもたちが大福田天満宮付近から正徳寺までの道中を練り歩きました。

B & G 海洋センタープールオープン!

6月10日(土)・11日(日)無料開放

プールオープンに伴い、6月10日(土)は午後1時から午後7時まで、11日(日)は午前9時30分から午後7時までプールを無料開放します。

なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。

みなさんのご来館をお待ちしております。

○プール開館期間

6月10日(土)～8月31日(木)

※休館日を除く。

○利用時間(入れ替え制)

午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
午後4時～7時

○利用料金

・町内・古河市・坂東市・境町

一般 / 200円

小・中学生 / 100円

・右記以外

一般 / 400円

小・中学生 / 200円

○お問い合わせ

B & G 海洋センター
☎(84)3533 (直通)

B & G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!

○お申し込み方法：直接B&G海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども水泳(低学年①)	5	小学1～3年生	20	水曜日	9:30～10:30	7月26日(水)	B & G 海洋センター(プール)	須永 一武 山本 一武
子ども水泳(低学年②)	5	小学1～3年生	20	木曜日	9:30～10:30	7月27日(木)		
子ども水泳(高学年)	5	小学4～6年生	20	水曜日	10:45～11:45	7月26日(水)		
水中ウォーキング	5	成人	20	木曜日	10:45～11:45	7月27日(木)		

※内容については、B & G海洋センターに確認してください。

○募集期間 6月11日(日)～30日(金) (募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)

○プール使用料金 1回につき 小学生100円かかります。

教室中の事故については、責任を負いかねます。水泳教室を受講される方は、「B&G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、保険料(子ども1人)800円を添えてお申し込みください。

○お問い合わせ B & G海洋センター ☎(84)3533 (直通)

- 6月の行事予定**
- 南児童館** ☎(84)3456
- ・ドッジボール大会、避難訓練 5日(月)
 - ・にこにこ広場 9日(金)
 - ・ドミノに挑戦 9日(金)
 - ・のりものを作ろう 13日(火)
 - ・みんなでクッキング 19日(月)
 - ・にこにこ広場 23日(金)



- 6月の行事予定**
- 西児童館** ☎(84)2321
- ・ちびっこ広場 2日(金)
 - ・なんでもバスケット 8日(木)
 - ・ドッジボール大会 12日(月)
 - ・ちびっこ広場 16日(金)
 - ・新聞紙じゃんけん 19日(月)
 - ・避難訓練 27日(火)
 - ・手作りクッキング 29日(木)

こどもの日工作 ~南児童館~



4月20日、南児童館において、こどもの日工作を行いました。今回の工作は、こどもの日を迎えるにあたり、折り紙、ストロー！割りばし・つまようじなどを使用して作りしました。

まず、丸太の輪切りの台座に割りばしを立て、その先にストローにさした折り紙のかざ車をその下には折り紙のこいのぼりを泳がせました。また、折ったかぶとも台座にはりつけました。

参加した子どもたちは、目を輝かせながら工作に没頭し、楽しいひと時を過ごすことができました。

ちびっこ広場 ~西児童館~



4月21日、西児童館において、「ちびっこ広場」開級式を行いました。入級者は、前年度の開級式と同じく9組です。

この後、「とんとんとんアンパンマン」などの手遊びをしたり、ペープサートでは、「犬のおまわりさん」をお母さんといっしょに歌いました。その後、「パンダさんパンダさん何してるの？」の紙しばいを見て、お友達と楽しい一日を過ごしました。ちびっこ広場は、年16回の予定で、幼児体操や手遊び、季節の行事やお誕生日会などを行います。

思いやりの心で明るい社会を

**五霞中学校 安全教育の充実
~安全を確保し、
自他の命を守るために~**

避難訓練では、避難経路を確認するとともに、経路の途中に妨げになるものがないかを確認しました。また、地震がおさまった後に火災が発生するという想定で行うことで、状況の変化に対応した行動ができるように訓練しました。



交通安全教室では、茨城県交通安全教育講師の先生や、境界警察署交通課の方、五霞町交通安全協会、母の会の方々などをお招きして、自転車の点検方法や乗車の実技についてご指導いた

五霞中学校では、「自他の生命尊重を基盤として、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解するとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う」ことをねらいとして安全教育に取り組んでいます。

だきました。講話の中で、自他の生命の大切さについても講話いただいたき、安全な自転車の乗車は、自己の生命を守るだけでなく、他者の安全確保にもつながることを理解できました。当日は、あいにくの雨で、実技はできませんでしたが、交通安全についての意識は高まりました。



中学生という発達段階を考えると、自他の安全に配慮することに加えて、学校・地域の防災や、災害時のボランティア活動等の大切さについても理解を深め、参加できるようにしていきたいところです。2017年3月には、代表生徒32名、引率職員7名で宮城県石巻市を訪れ、被災地ボランティアに参加してきました。4月の始業式では、その体験をスライドにまとめ発表し、全校生徒で共有することができました。



ごかの お知らせ

(No.501)

おしらせ

空き地の適正な管理を お願いします

(生活安全課)

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。
雑草の刈り取りは、その土地の所有者(管理者)が行わなければなりません。

所有(管理)している土地は適正に管理し、良好な環境の保全に努めることが「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」により定められています。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

消火栓使用時・使用後は水質異常が発生する場合があります

(上下水道課)

火災等により消火栓を使用した場合に、水道管内の水の流れが急激に早くなることで、水道管内部のサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え、上下水道課までご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため排水作業を実施していただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

行幸湖クリーン作戦を 実施します

(生活安全課)

今年も行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。町公式ホームページからのお申し込みも可能です。

なお、個人で参加を希望する方は、特にお申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時 7月2日(日)

午前8時 スタート

○集合場所

キユーピー(株)五霞工場

○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

○お申し込み期限

6月9日(金) 午後5時まで

○お申し込み・お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

町民税の納税通知書 を発送します

(町民税務課)

平成29年度町民税の納税通知書(普通徴収分)を6月12日(月)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意点

・公的年金等からの町民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方
公的年金に係る町民税が給

与から天引きされます。

※なお、平成26年度から平成35年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町民税均等割に1,000円(県民税500円、町民税500円)が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

自動車税の納税はお済みでしょうか

(町民税務課)

平成29年度の自動車税の納期限は5月31日(水)です。

納期限を過ぎますと、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくことになります。

納めていただけない場合は、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

○お問い合わせ

〒308・8511

筑西市二木成615

茨城県筑西市税務事務所

収税第二課

☎0296(24)9190

医療福祉費(マル福)受給者証の更新についてひとり親家庭、重度心身障害者の方

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人及び扶養義務者の所得が確認できない方
 ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
 ☎(84)1965 (直通)

がん検診のお知らせ

(追加受付)

(健康福祉課)
 がん検診のお申し込みを2月に受け付けました。

転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日

6月30日(金)
 7月1日(土)・2日(日)
 8月5日(土)・6日(日)

○申し込み期間

6月1日(木)～12日(月)
 午前9時～午後5時

○料金

・成人健診(国保加入者)
 20歳以上39歳 1,000円
 ・胸部レントゲン
 (結核・肺がん検診)
 40歳以上 無料

・胃がん
 40歳以上69歳 1,000円

・大腸がん
 70歳以上 500円

・40歳以上69歳 500円

・70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)
 40歳以上69歳 500円

・70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)
 40歳以上69歳 500円

・70歳以上 300円

・肝炎検査
 40歳の方と41歳以上69歳まで
 の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

・70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

○健診日

6月30日(金)・7月1日(土)・2日(日)・8月5日(土)・6日(日)

※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

○持参するもの

・健康保険証
 ・受診券
 ・自己負担金

・国保加入者 1,700円

・後期高齢者医療保険加入者(詳細項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
 ☎(84)1965 (直通)

児童手当のお知らせ

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、国内に住所があり、支給対象児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした国の制度です。

○対象児童

中学校修了前まで
 3歳未満

一律15,000円

3歳以上小学校修了前
 10,000円

(第3子以降15,000円)
 中学校修了前
 一律10,000円

所得制限以上
 一律5,000円

○支給日
 6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払

○現況届
 児童手当を継続して受給するために、毎年6月中旬に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付しますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
 ☎(84)0006 (直通)

低所得の方の居住費・食費の負担が軽減されます

(健康福祉課)

介護保険施設やショートステイを利用する方の居住費・食費は、全額自己負担が原則ですが、低所得の方は負担が軽減されます。左記に該当する方は健康福祉課⑥窓口申請してください。

また、昨年度該当にならなかった方も、左記に該当する場合は申請してください。

・本人及び世帯全員と配偶者(別世帯含む)が住民税非課税
 ・預貯金・有価証券等の合計額が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下

○利用負担段階

第3段階	第2段階	第1段階
・合計所得金額と課税年金収入額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が80万円以上	・合計所得金額と課税年金収入額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が80万円以下	・高齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
 ☎(84)0006 (直通)

後期高齢者医療保険料の納付方法は変更できません

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(③窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

- ・武蔵野銀行
- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・埼玉りそな銀行
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

防犯灯の球切れ情報は各地区の区長さんまで

(生活安全課)

町内には、約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についている管理番号を各地区の区長さんまでご連絡お願いします。

また、支柱や電柱に管理番号が無い、または番号が判別できない場合は目標場所をご連絡ください。



○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

パパ・ママ教室参加者募集

(健康福祉課)

元気な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。同じ季節に出産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

【妊娠中の変化】編 6月21日(水)9:30~11:30 助産師・栄養士による講話 ・妊娠中の過ごし方 ・妊娠中の栄養
【赤ちゃんが生まれて】編 6月24日(土)9:30~12:00 ・おふろの入れ方実習 ・ビデオ「赤ちゃんこのすばらしき生命」 ・母乳相談

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み・お問い合わせ

6月19日(月)までにお申し込みください。(土日は除く)
保健センター ☎(84)1910



まちづくりファシリテーター養成講座を開催します

(政策財務課)

町では、町民と行政等との協働によるまちづくりファシリテーター養成講座を開催します。

○日時

6月24日(土)
午前10時~午後4時

(お昼休憩あり)

○場所

ふれあいセンター

○内容

町民活動力アップ初級編

○対象 40人程度(先着順)
楽しい話し合いのやり方やスキルを学びたい方

○参加費 無料

○お申し込み方法

6月22日(木)午後5時までに、応募フォームまたは電話にて

①お名前②年齢③電話番号かEメールをご連絡ください。



応募フォーム

※昼食にお弁当の注文をご希望の方は、事前にご連絡ください。(800円かかります)

※詳細は、町公式ホームページまたは役場などに配置しているチラシをご覧ください。

※前半(午前10時~午後0時30分)、後半(午後1時30分~4時)の受講も可能です。

※自由に見学もできます。都合の良い時間にお越しください。

お問い合わせ
政策財務課 政策G
☎(84)1111 (内線223)

平成29年度 農地中間管理事業による担い手の公募を受付します

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望者を募集します。

農地中間管理機構を通じた農地の借受希望者は、公募に応募していただくことが必要です。

農用地の貸借手続きの流れや、既に公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期限
平成30年3月30日(金)

(土・日・祝祭日を除く)

○届出書配布・受付場所
産業課窓口

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

カメムシ防除薬剤の購入を助成します (産業課)

近年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しました。

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度も助成を行います。

○助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して助成します。

○助成対象薬剤及び助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。
なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

- ・スタークル豆つぶ 250g入り1袋につき 1,000円
- ・スタークル液剤 500ml入り容器1本につき 200円

○補助金の交付申請

7月31日(月)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

○持参するもの

・印鑑
・領収書又は購入したことが証

明できる書類
・振込先が確認できるもの(通帳等)

※効果的な防除のポイント
畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

平成29年度

転作現地確認を実施します (産業課)

農業者の方が転作の申告した作物につきまして、第1回目の転作現地確認を6月1日(休)から6月21日(水)まで実施します。

○現地確認の実施にあたって

・現地確認の方法は、昨年と同様です。
・カードは、現地確認期間中に回収するまで、農地に立てたままにしてください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

募 集

第45回花と緑の環境美化コンクール参加花壇の募集をします (政策財務課)

地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

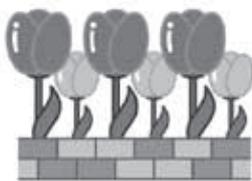
○応募先 政策財務課

(応募用紙は、町公式ホームページからもダウンロードできます。)

○締め切り 7月3日(月)

○お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎(84)1111 (内線223)
・大好きいばらき県民会議
☎029 (224) 8120



五霞町でうたごえサロンを始めます!!

アコーディオンの音色にのせてみんなで歌おう!! (教育委員会)

○日時(全9回予定)
毎月第2土曜日の月1回
午後1時30分~4時
(時間内にティータムあり)
初回は、7月8日(土)

○場所 中央公民館 講堂

○内容 唱歌や懐かしのメロディなどを、アコーディオン・ピアノの音色にのせて、みんなで歌います。

○参加費 無料

○受付期限 6月30日(金)

○お申し込み方法
中央公民館に直接お申し込み又はQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)



応募フォーム



第37回体協会長杯争奪ナイターソフトボール選手権大会出場チーム募集 (B&G海洋センター)

本年も、右記の大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

○日時
7月23日(日)~9月10日(日)までの土・日曜日

・1試合目
土曜日 午後7時から
日曜日 午後6時から

・2試合目
土曜日 午後8時30分から
日曜日 午後7時30分から

○会場
中学校夜間照明付
野球グラウンド

○参加費 6,000円
(抽選会議時に徴収)

○お申し込み期限
6月23日(金)までに、B&G海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。

○お問い合わせ
B&G海洋センター
☎(84)3533 (直通)

人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

(総務課)

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設人権相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した

次の人権擁護委員の方がおります。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時

6月5日(月)

午前10時から午後3時

○場所

ふれあいセンター

○人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

・細井 清 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時

6月14日(水)

午前9時～午後4時30分
(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

乳幼児健康相談・助産師の母乳相談を実施します

(健康福祉課)

「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

また、母乳で育てたいけれど、十分飲めているか心配等、母乳相談も行います。

○日時

6月19日(月)

○場所

保健センター

○内容

	助産師の母乳相談	乳幼児健康相談
対象者	1歳未満の乳児	乳幼児と家族
受付	10時～(予約制)	10時～10時20分
内容	母乳相談 ※6月16日(金)までにお申し込みください	身体計測、育児や予防接種について

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、いばらき県西若者サポートステーションの職員が若者の就労支援相談会を実施します。

○日時

6月13日(火)
7月11日(火)

午後2時～午後4時

○場所

多目的集会センター
相談室

○対象

15～39歳までの方、又はその保護者

○相談料

無料

※予約が必要です。相談日の前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業
いばらき県西若者
サポートステーション

☎0296(54)6012

火曜～土曜 10時～18時
(休：日・月・祝日)

Email: hola@iw-saposute.org
HP: <http://www.iw-saposute.org>



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間

6月26日(月)～7月2日(日)

○時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日は午前10時～午後5時

○電話番号

0120(007)110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員

登記相談の事前予約 サービスをご利用ください

水戸地方法務局では、登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施しています。

これまでは、登記相談が重複した際、みなさんに待ち時間をいただいていたのですが、事前予約サービスの実施により、みなさんの待ち時間の解消が図られ、ご利用しやすくなります。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間は一人20分とさせていただきますので、あらかじめご承知おき願います。詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせをお願いします。

○予約・お問い合わせ
水戸地方法務局下妻支局
☎0296(43)3937
ガイダンス番号「2」↓「1」

いばらき就職支援センター 西地区センター のご案内

いばらき就職支援センター県西地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアアカウンセリングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しております。

また、事業所からの求人申込み（求人情報）を随時お受けし、センター利用者に提供させていただきます。どうか、お気軽にご利用ください。

○サービス内容

- ・職業紹介及び内職斡旋
- ・就職情報の提供
- ・キャリアアカウンセリング及び職業適性診断
- ・就職支援セミナーの実施
- ・求人受付 など

○開設時間

月曜日～金曜日
午前9時～午後4時

○所在地

県西地区就職支援センター
(筑西合同庁舎内)

○お問い合わせ

いばらき就職支援センター
県西地区センター
☎0296(22)0163
☎0296(22)3811

平成29年度第1回甲種 防火管理新規講習会のご案内

次のとおり甲種防火管理新規講習会を開催します。

○日時
6月29日(木)・30日(金)
○場所

古河市生涯学習センター総和
(とねミドリ館)

古河市前林1953・1

○テキスト代 4,650円

※申請受付時に徴収します。

○定員 120名

○申請受付

6月1日(木)～23日(金)

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除く

※印鑑持参・店員になり次第締め切りとなります。

○お申し込み方法

受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接申込みとなります。

○お申し込み・お問い合わせ

古河消防署予防係
☎(47)0120

平成29年度税務職員募集

税務署や国税局での「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

○受験資格

①平成29年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

○試験の程度

高等学校卒業程度

○申込方法等

【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力してください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>

○受付期間

6月19日(月)午前9時～

6月28日(水)（受信有効）

※インターネット申込みができない場合、郵送又は持参ください。

○お問い合わせ先

第1次試験地を所轄する国税局（国税事務所）

○試験日

・第1次試験日
9月3日(日)

・第2次試験日
10月11日(水)～10月20日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

○合格発表日

・第1次試験合格者
10月5日(木)

・最終合格者 11月14日(火)

○お問い合わせ先

・インターネット申込みに関するお問い合わせ
人事院人材局試験課
☎03(3581)5311
(内線2533)

午前9時30分～午後5時

第20回

猿島土建住宅デー

五霞町の建設職人が集い、奉仕活動を行います。ぜひ参加ください。

○事業の内容

包丁とき、まな板削り、住宅相談など

○開催日時

6月11日(日)

午前10時～午後3時 終了

○開催場所

ウエルシア原宿台店
(五霞町原宿台4・13)

○参加費、入場料等 なし

売上は地元社会福祉協議会に寄付をするため、募金をお願いしません。

○その他 雨天決行

○お問い合わせ

猿島土建一般労働組合
☎(22)4773

歯と口腔の健康について

ハチマルニイマル・ロフコニイロン
8020・6424運動を「ご存じ」ですか。80歳で20本以上、64歳で24本以上の歯を保つという運動です。6424は茨城県独自の中間目標で「むし歯にしない」の意味もあります。

歯と口腔の健康づくり11か条

(第2次健康いばらき21プランより)

- ・1日1回は10分くらいの「いい歯」な歯みがきをしましょう。
- ・フッ化物配合歯磨き剤を使いましょう。
- ・定期的なフッ化物塗布を受けましょう。
- ・かかりつけの歯科医をもちましょう。
- ・半年に1回は定期歯科検診を受けましょう。
- ・歯石除去や歯のクリーニングを受けましょう。
- ・デンタルフロスや歯間ブラシを使い、歯と歯の間をきれいにしましょう。
- ・お口の食べる働きや飲み込みの機能をよくするため、お口の体操をしましょう。
- ・禁煙にチャレンジして、歯周病を予防しましょう。

・みんなで8020・6424運動を広げましょう。

歯と口腔が健康ならよく噛むことができ、会話を楽しむことができます。また糖尿病などの生活習慣病の予防・改善や寝たきり予防になります。歯が健康なら体も健康になりますね。

保健センターでは口腔機能検査を年1回実施しています。費用は無料です。内容は①問診②だ液による歯周病検査③ガムによる噛む力の検査です。これらにより口の働き(口腔機能)を検査します。

平成28年度の検査は30歳代から70歳代まで29の方が受けました。検査結果は次のとおりです。

◇ガム検査判定：噛めている55%、噛めていない45%

◇総合判定：青信号3%（異常なし）
1人 黄信号17%（軽度の歯周病5人）
赤信号80%（歯周病の進行10人、噛む力が弱い2人、歯周病の進行・噛む力の弱い11人）

※判定を信号機に例えています。
今年度も口腔機能検査を実施予定です。日程が決まりましたら広報等でお知らせしますので歯の健康のためぜひ、「ご利用ください」。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

考え・進め 未来へ!

五霞中学校

平成29年度がスタートして2か月が経ちました。今年度は、全生徒184名で、学習や部活動等に精一杯取り組んでいます。五霞中の中心として活躍している生徒会役員の、五霞中に対する「思いや願い」をご紹介します。

◇生徒会が目指す五霞中



平成29年度生徒会本部役員

私は、五霞中生が未来に自主的に前進できるような学校にしたいと考えています。「STEP TO THE FUTURE」これは今年の生徒会スローガンです。未来へ進む五霞中生になるためには、一人一人の目標があることが必要だと思えます。生徒会は、その目標達成の中心として活動し、よりよい五霞中学校を築いていきます。

◇最後の総体に向けて

私達五霞中生は、総体に向けて、毎日部活動がんばっています。3年生にとっては、中学校最後の大きな大会となります。各部活動ごとに県西大会

出場・県大会出場等目標をたて、精一杯練習に励んでいます。2年半の努力の成果が出せるよう、全員一致団結してがんばります。

(副会長 中野絵門)



◇「黙働」



私達五霞中生は、給食後の清掃に力を入れています。「床を磨いて心磨こう」を合言葉に、校舎を磨くとともに、自分の心もきれいに磨いています。「黙働」という素晴らしい伝統を受け継ぎ、だれもが気持ちよく生活できるように校舎を磨き、心を磨きます。

(会計 大久保伊織・藤城萌)

◇家庭学習への取組「かすみ賞」

私達五霞中生は、毎日忘れず2ページ以上家庭学習に取り組んでいます。1年間でノート10冊を達成すると「かすみ賞」として、賞状とノート5冊が頂けます。昨年度は、多くの人が熱心に家庭学習に取り組み、「かすみ賞」を達成しました。本年度も「かすみ賞」を目指して、日々家庭学習に取り組んでいます。



(副会長 木村美月・書記 新井拓海)



1	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
2	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
3	土			西南
4	日	町民歴史講座(中央公民館) 柴又100K マラソン(町内) カラス駆除(町内全域)		友愛
5	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 五霞町地域公共交通会議(多目的センター) 道の駅(定休日)	可燃ごみ	西南
6	火		缶類	西南
7	水		可燃ごみ	西南
8	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(五霞町役場) わくわく元気づくり①(保健センター) なんでもバスケット(西児童館)	不燃性粗大ごみ	西南
9	金	乳がん・子宮頸がん検診(保健センター) にこにこ広場(南児童館) ドミノに挑戦(南児童館)	可燃ごみ	日赤
10	土	プール無料開放 13:00 ~ (B&G海洋センター)		西南
11	日	乳がん・子宮頸がん検診(保健センター) プール無料開放(B&G海洋センター) 第23回B&Gソフトバレーボール大会(B&G海洋センター)		日赤
12	月	乳がん・子宮頸がん検診(保健センター) ドッジボール大会(西児童館)	可燃ごみ	西南
13	火	のりものを作ろう(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	西南
14	水	3歳児健診(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
15	木	わくわく元気づくり②(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
16	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
17	土			西南
18	日	町民歴史講座(中央公民館) カラス駆除(町内全域)		友愛
19	月	新聞紙じゃんけん(西児童館) みんなでフッキング(南児童館) 道の駅(定休日) 乳幼児健康相談・母乳相談(保健センター)	可燃ごみ	西南
20	火		缶類	西南
21	水	パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ	友愛
22	木	わくわく元気づくり③(保健センター)	不燃ごみ	西南
23	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
24	土	まちづくりファシリテーター養成講座(ふれあいセンター) パパママ教室②(保健センター)		西南
25	日	第20回体協会長杯バレーボール大会(B&G海洋センター)		西南
26	月		可燃ごみ	西南
27	火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ	西南
28	水		可燃ごみ	西南
29	木	わくわく元気づくり④(保健センター) 手作りフッキング(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
30	金	がん検診(保健センター) 特定健診(保健センター) 町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	日赤

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日

土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

*住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶6月の開設日

30日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

6月の納税

▶納期限…6月30日(金)まで

町 県 民 税 1 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 6月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (5月19日 現在)

人口と世帯

5月1日現在 住民基本台帳から

()内は外国人登録で内数

総人口 8,814人 (151人)

前月比-32人 (+6人)

男 4,444人 (78人)

女 4,370人 (73人)

世帯数 3,208世帯 (79世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。→町長(直通) FAX84-1550

→総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

みんなで乗ろう ごがりん号



◆利用状況◆

昨年10月に本格運行へ移行してからの実績をお知らせします。

左表、本格運行後の10月から3月までの利用者数を見ると、前年度同期間の6,054人から6,328人へ増加しています。

特に、日中ルートが増加傾向にあり、南栗橋駅を利用される方、道の駅ごかやベイシアへ買い物に行かれる方が増えており、多くのみなさんが外出の際、ごがりん号を利用されています。

	H27 利用者数	H28 利用者数	増加人数
朝晩ルート	4,308	3,856	-452
日中ルート	1,746	2,472	726
合計	6,054	6,328	274



日中ルートが
増えてきてるね!

◆ごがりん号利用参考例◆

コミュニティバスは、たくさんの方が利用することで運行を維持することができます。

様々な日常の交通手段としてぜひご利用ください。

パターン1 高校生の場合

高校通学時で利用します。

雨の心配もなく、部活で夜遅くなっても安心です。



朝【東武日光線上り】

五霞・江川本村 発	南栗橋駅 着	南栗橋駅発 上り
6:28 →	6:47 →	6:57 (急行)
7:09 →	7:28 →	7:37 (区急)
7:55 →	8:33 →	8:44 (普通)

晩【東武日光線下り】

五霞・江川本村 着	南栗橋駅 発	南栗橋駅着 下り急行
16:28 ←	16:09 ←	16:02
17:48 ←	17:29 ←	17:22
18:32 ←	18:13 ←	18:06 (18:03)
19:31 ←	19:12 ←	19:05 (19:03)
20:32 ←	20:13 ←	20:05 (20:03)
22:08 ←	21:49 ←	21:34 (21:42)

(土曜)

パターン2 高齢者の場合

車の運転に自信がなくなってきたため運転免許証を自主返納しました。今ではごがりん号で道の駅ごかまで買い物へ行きます。



ウェルシア前発

- ・ 8時50分
- ・ 11時12分
- ・ 13時26分



道の駅ごか発

- ・ 10時7分
- ・ 11時51分
- ・ 14時18分

◆65歳以上限定 シニアカード割引◆

ごがりん号では、シニアカードを乗務員にご提示いただくと100円で乗車いただけます。

シニアカードは、65歳以上の方が対象でごがりん号の割引以外にも、茨城県の様々な協賛店舗で特典を受けることができます。

まだカードをお持ちでない方は、役場健康福祉課または五霞町地域包括支援センターで配布していますので、保険証など住所、氏名、生年月日の確認できるものを持って窓口へお越しください。



お問い合わせ 生活安全課 暮らし安心G
☎(84)3618(直通)